



高齢者居住安定化事業シンポ

りのみにとどまっていた。一方、市内6カ所にある在宅介護支援センターでは電話相談を行っているが、利用時間外は職員個人の携帯電話に転送・対応していたため、相談体制が十分では

電話での相談と状況確認は、民間のコールセンターで事業会社に委託して、看護師やケアマネジャーなど専門職のスタッフに対応していることを検討している。緊急の場合など必要に

生活相談員の関わりも実践

国土交通省は14日、「高齢者・障害者・子育て世帯居住安定化推進事業」のシンポジウムを都内で開催した。これまでにモデル事業を実施した事業者が、生活相談員のレベルアップ研修や、多世代が交流しながら生活する賃貸住宅の事例などを報告した。

国土交通省は14日、「高齢者・障害者・子育て世帯居住安定化推進事業」のシンポジウムを都内で開催した。これまでにモデル事業を実施した事業者が、生活相談員のレベルアップ研修や、多世代が交流しながら生活する賃貸住宅の事例などを報告した。

「高齢者・障害者・子育て世帯居住安定化推進事業」のシ

て世帯居住安定化推進事業

(先導的事業)は、国土交

通省が2009年から行つ

ている補助事業。高齢者な

どが安心できる住まいの確

保を目的に、公募で選ばれ

た事業の費用の一部を補助

している。

シンポジウムでは、20

09年~12年度の間に助成

対象となった3事業所が取

り組みの成果を報告した。

「サ付き住宅等生活相談

員養成研修」を行ったNPOシーグネットは、北海道

高齢者向け住宅事業者連絡

会と協力し、生活相談員の

相談援助のレベルアップを

5月から報告・公表へ

静岡県は13日、通所介護事業所が行う宿泊サービスに実態を報告してもらひ、情報公開を始める。指針の検討にあたり行った実態調査では、必要な時にシヨー

ヨンによる集合研修やeラーニング、高齢者住宅の見学を実施。高齢者住宅に対して市民に関心を持つても

らうためのセミナーも開催した。

相談員はヘルパーや住宅の管理者と兼務しているこ

とが多く、実際は相談業務

より介護支援などに追われることから、相談員のかかわりが重要と考えたためだ。

緊急時の対応やターミナルケアなどを掲載したテキスト「高齢者向け住宅生活相談員必携」を作成し、研修で活用した。

計52時間の研修では、医師や看護師、社会福祉士などが講師となり、生活相談員に期待される役割や成年

期の認知症の特徴などを学ぶ

た。

からは「スマートウェルネ

ス住宅等推進事業」に名

称・内容を変え、その一環

を設置。共有スペースで

は、住人同士が料理を持ち寄って夕食会を開いたり、

絵手紙教室で描いたものを

見せて行われる。来年度予

算は全体で340億円を確保している。

一方、市内6カ所にある在宅介護支援センターでは電話相談を行っているが、利

用時間外は職員個人の携帯電話に転送・対応していたため、相談体制が十分では

りのみにとどまっていた。

一方、市内6カ所にある在宅介護支援センターでは電話相談を行っているが、利